覚えておくべきこと

サハリン国立総合大学で学ぶ留学生に向けて

尊敬する学生のみなさん！

あなた方はロシア・サハリン州の州都であるユジノサハリンスクに到着しました。

連邦移民局と合意した以下の事項を順守するようお願いいたします。

1.　ロシアに入国するには、ビザに記載されているルートに沿った最短ルートで来る義務があります。

２．　サハリン国立総合大学に到着後、24時間以内にSakhGU国際関係部（コムニスティチェスキー通り33、１階９号室）に出頭し、最初の到着通知を行わなければなりません。

３．　外国人は、ロシア連邦到着日から３労働日以内に登録する義務があります。ビザと滞在期間の有効期限が切れる前に、出発日を移民局に通知する必要があります。

４．　ビザに記載されているサハリン州の地点のみ、訪問が許可されています。

５．　出入国書類に明記されていない場所への訪問は、受け入れ組織からの書面による申請に基づいた内務省の機関の許可を得なければなりません。旅行は冬休みまたは夏休みにのみ行うことができます。その際には書面による申請書をもって移民局（UMS）に申請しなければなりません。

６．　休暇で一時帰国の際は、SakhGU国際関係部（UMS）に申請書を提出します。

７．　パスポートは常に携帯するようにしてください。紛失した場合には、すぐにSakhGU国際関係部（UMS）に通知しなければなりません。

８．　留学生は、ロシアにおける外国人の法的地位法、税関、通貨、およびロシアの法律に著しく違反した場合、行政処分を受け、ロシアから追放されることもあります。

９．　寮に滞在の学生は、23:00以降の外出は控えてください。

10.　居住区を清潔に保つようにしてください。日常生活や寮生活に関するすべての疑問・問題については、SakhGU国際関係部（UMS）にお問合せください。

SakhGU国際関係部